## **（参考）所管別犯罪被害者等支援関連施策一覧**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **所属支援施策体系** | **犯罪被害者等支援関連施策** | **所管部、室、課** | ﾍﾟｰｼﾞ |
| **副首都推進局** | |  |  |
| １,ｆ | □大阪公立大学工業高等専門学校　　高等学校等就学支援金等 | 副首都推進局　公立大学法人担当 | 58 |
| □大阪公立大学授業料の減免制度 | 59 |
| □大阪公立大学等の授業料等の無償化 | 60-61 |
| **危機管理室 治安対策課** | |  |  |
| 大阪府における犯罪被害者等支援施策の推進について | □「犯罪被害者等支援条例」の概要 | 危機管理室 治安対策課 | １ |
| □「大阪府犯罪被害者等支援のための取組指針」の体系 | ２ |
| □大阪府犯罪被害者等支援事業 | ３ |
| □民間団体との協働による犯罪被害者等サポート体制の強化 | ４ |
| １,ａ | □大阪府における「総合的対応窓口」 | ５ |
| □＜参考＞府内市町村における総合的対応窓口一覧 | ６ |
| □犯罪被害者等支援情報提供パンフレットによる各種情報の提供 | ７ |
| □「大阪府犯罪被害者支援ホームページ」による速やかな支援情報の発信 | ７ |
| □男性のための性被害相談の実施 | 13 |
| １,ｂ 心身に受けた影響からの回復 （医療） | □公民連携性犯罪・性暴力被害者支援 | 38 |
| １,ｄ | □民間賃貸住宅の仲介等に関する支援制度 | 43 |
| １,ｆ | □無料法律相談の実施 | 50 |
| □再提訴費用の助成 | 50 |
| ２,ａ | □学校等における犯罪被害者等による啓発事業 | 69 |
| □府民理解増進のための啓発事業 | 69 |
| □その他の広報啓発 | 69 |
| □「犯罪被害者週間」にあわせた集中的な啓発活動の推進 | 69 |
| ２,ｂ | □被害者等を支える事業者づくり事業 | 70 |
| □民間支援団体の活動への支援 | 危機管理室 治安対策課　外 | 71 |
| ２,ｃ | □様々な機会を活用した犯罪被害者等問題に関する研修の実施 | 71 |
| ２,ｃ | □「犯罪被害相談の手引き」の提供 | 危機管理室 治安対策課 | 7１ |
| □民間団体、市町村に対する人材養成支援 | 71 |
| ３,(１) | □大阪府犯罪被害者支援会議への参画 | 危機管理室 治安対策課　外 | 72 |
| □オールおおさか被害者サポート（被害者支援調整会議）の設置 | 72 |
| □市町村との連携・協力の推進 | 危機管理室 治安対策課 | 73 |
| ３,(２) | □大阪府犯罪被害者支援庁内対策会議の設置・運営 | 74 |
| **府民文化部** |  |  |  |
| １,ａ 女性等 （DV、ストーカー、性犯罪　等） | □ドーンセンターにおける相談の実施 | 府民文化部 男女参画・府民協働課 | 12 |
| １,ａ 外国人 | □大阪府外国人情報コーナーにおける情報の提供及び相談対応 | 府民文化部 都市魅力創造局国際課 | 19 |
| １,ａ 人権 | □大阪府人権相談窓口の運営 | 府民文化部 人権局人権擁護課 | 27 |
| □大阪府インターネット誹謗中傷・トラブル相談窓口「ネットハーモニー」の運営 | 28 |
| ２,ａ | □様々な人権問題に関する啓発冊子「ゆまにてなにわ」における啓発の実施 | 府民文化部 人権局 | 70 |
| **福祉部** |  |  |  |
| １,ａ 子ども・青少年 （虐待、子どもの悩み　等） | □大阪府子ども家庭センターにおける相談の実施 | 福祉部子ども家庭局 家庭支援課 | ８ |
| □子ども専用電話相談の実施 | ８ |
| □大阪府子ども家庭センターにおける虐待通告受理 | ８ |
| □＜大阪府子ども家庭センター一覧＞ | ９ |
| １,ａ 女性等 （DV、ストーカー、性犯罪　等） | □大阪府女性相談センターにおける女性相談の実施 | 10 |
| □配偶者暴力相談支援センターにおけるＤＶ相談の実施 | 11 |
| １,ａ 母子家庭等ひとり親家庭 | □母子・父子自立支援員等による相談の実施 | 福祉部子ども家庭局 子育て支援課 | 14 |
| □ひとり親家庭等生活向上事業 | 15 |
| □＜参考＞ひとり親家庭相談窓口 | 16 |
| １,ａ 外国人 | □大阪府女性相談センターにおける外国人女性に対する相談体制の整備 | 福祉部子ども家庭局 家庭支援課 | 19 |
| １,ａ 障がい者 | □障がい者の自立相談支援（高次脳機能障がい及びその関連障がいに対する支援普及事業） | 福祉部障がい福祉室 地域生活支援課 | 20 |
| □＜参考＞市町村　福祉事務所・障がい福祉担当課（障がい福祉サービス等） | 福祉部障がい福祉室　障がい福祉企画課 | 21 |
| □市町村障がい者虐待防止センター・大阪府障がい者権利擁護センターにおける虐待通報受理 | 22 |
| □＜大阪府内市町村障がい者虐待防止センター一覧＞ | 23-25 |
| １,ａ 高齢者 | □高齢者虐待に関する相談・通報窓口等 | 福祉部高齢介護室　介護支援課 | 26 |
| １,ｃ | □児童虐待等要保護児童の安全確保のための一時保護の実施 | 福祉部子ども家庭局　家庭支援課 | 39 |
| □ＤＶ等により緊急に保護を要する女性のための一時保護の実施 | 39 |
| □社会的養護関係施設への入所による支援 | 40 |
| １,ｅ | □母子家庭等就業・自立支援センターにおける相談等の実施 | 福祉部子ども家庭局　子育て支援課 | 49 |
| □母子家庭・父子家庭自立支援給付金事業 | 49 |
| １,ｆ | □ひとり親家庭医療費助成 | 福祉部子ども家庭局　子ども青少年課 | 52 |
| □重度障がい者医療費助成 | 福祉部障がい福祉室 地域生活支援課 | 53 |
| □母子・父子・寡婦福祉資金の貸付け | 福祉部子ども家庭局 家庭支援課 | 63 |
| □生活福祉資金の貸付け | 福祉部地域福祉推進室 地域福祉課 | 64 |
| □＜社会福祉協議会一覧＞ | 65‐66 |
| １,ｆ 母子家庭等ひとり親家庭への自立支援 | □ひとり親家庭等日常生活支援事業 | 福祉部子ども家庭局　子育て支援課 | 68 |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **所属支援施策体系** | **犯罪被害者等支援関連施策** | **所管部、室、課** | ﾍﾟｰｼﾞ |
| **健康医療部** |  |  |  |
| １,ｂ 心身に受けた影響からの回復 （こころの相談・ケア） | □精神保健福祉センターにおけるこころの電話相談の実施 | 健康医療部保健医療室 地域保健課 | 29 |
| □保健所等におけるこころの健康相談の実施 | 30‐31 |
| □大阪府こころのほっとライン | 32 |
| １,ｂ 心身に受けた影響からの回復 （医療） | □大阪府保健所における医療相談の実施 | 健康医療部保健医療室 保健医療企画課 | 34 |
| □大阪府外国人患者受入れ拠点医療機関・地域拠点医療機関 | 35‐37 |
| １,ｆ | □自立支援医療費（精神通院）制度 | 健康医療部保健医療室 地域保健課 | 51 |
| **商工労働部** |  |  |  |
| １,ｅ | □『ＯＳＡＫＡしごとフィールド』における就職支援サービスの提供 | 商工労働部雇用推進室 就業促進課 | 45 |
| □大阪府労働環境課(労働相談センター)における労働相談等の実施 | 商工労働部雇用推進室 労働環境課 | 46 |
| □市町村地域就労支援センターにおける相談等の実施 | 商工労働部雇用推進室 就業促進課 | 47 |
| □技専校における職業訓練の実施 | 商工労働部雇用推進室 人材育成課 | 48 |
| 都市整備**部** |  |  |  |
| 1,ｄ | □犯罪被害者等支援のための府営住宅の一時使用の実施 | 都市整備部住宅経営室 経営管理課 危機管理室治安対策課 | 41 |
| □府営住宅を活用したＤＶ被害者向け一時使用住居の提供 | 都市整備部住宅経営室 経営管理課 福祉部子ども家庭局 家庭支援課 | 41 |
| □ＤＶ被害者、犯罪被害者等を対象とした府営住宅福祉世帯向け募集制度の活用 | 42 |
| □民間賃貸住宅を活用した居住の安定確保 | 都市整備部 居住企画課 | 44‐45 |
| **教育庁** |  |  |  |
| １,ａ 児童、生徒等 （不登校、体罰、いじめ　等) | □大阪府教育センター等におけるすこやか教育相談の実施（教育総合相談事業） | 教育庁教育振興室 高等学校課 | 17 |
| □被害者救済システム運用事業 | 教育庁市町村教育室 小中学校課 教育庁教育振興室 高等学校課・支援教育課  私学課 | 18 |
| □スクールカウンセラー等の配置 | 教育庁市町村教育室 小中学校課 教育庁教育振興室 高等学校課、支援教育課 | 18・33 |
| １,ｆ | □大阪府私立高等学校等授業料減免制度 | 教育庁 私学課 | 54 |
| □大阪府内の私立高等学校等の授業料無償化制度 | 55‐56 |
| □奨学のための給付金制度（国公立・私立） | 教育庁 施設財務課 教育庁 私学課 | 57 |
| □大阪府育英会奨学金制度　（公益財団法人大阪府育英会における奨学資金、入学時増額奨学資金の無利子貸付） | 教育庁 私学課 | 62 |
| １,ｆ 子育て支援 | □預かり保育事業の実施 | 教育庁 私学課 | 67 |
| □大阪府私立幼稚園等キンダーカウンセラー事業 | 67 |
| ２,ａ | □社会教育における人権教育の推進 | 教育庁市町村教育室 地域教育振興課 | 70 |
| □学校における人権教育の推進 | 教育庁教育振興室 高等学校課　他 | 70 |
| □かけがえのない子どもの生命に関する学校教育の充実 | 教育庁市町村教育室 小中学校課　他 | 70 |
| ２,ｃ | □大阪府教育センターにおける教職員を対象とした各種研修の実施 | 教育庁教育振興室 高等学校課 | 71 |

犯罪被害者等支援関連施策体系の概要

１　犯罪被害者等が安心して暮らせるように

ａ　相談及び情報の提供等

ｂ　心身に受けた影響からの回復

ｃ　安全の確保

ｄ　居住の安定

ｅ　雇用の安定

ｆ　経済的負担の軽減

２　犯罪被害者等を支える社会づくりのために

ａ　府民の理解の増進

ｂ　民間支援団体に対する支援  
ｃ　人材の養成  
ｄ　調査及び情報の収集

３　推進体制

1. ワンストップでの支援体制
2. 関係機関等の連携体制